

地域でつくる多様な教育的ニーズへの支援体制 盲・聾・養護学校のセンター機能と「特別支援教育コーディネーター」

趣 旨: 盲・聾・養護学校に求められている地域におけるセンターとしての機能そして、今後整備されようとしている「特別支援教育コーディネーター」の役割について、この領域に先進的に取り組んでいる学校とそのサービスを活用してきた機関の両者からこれまでの実践について話題提供していただき、その成果や今後の展望について協議を行います。

(参考) 「センター的機能」と「特別支援教育コーディネーター」

1. 盲・聾・養護学校のセンター的機能

「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～(最終報告)」(2001.1)をもとに整理すると、次のような機能が考えられる。

- (ア)教育相談機能
- (イ)指導機能
- (ウ)機関コンサルテーション機能
- (エ)研修機能
- (オ)実践研究機能
- (カ)情報提供機能
- (キ)施設・設備提供機能

2. 「特別支援教育コーディネーター」とは何か？

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(2003.3)の記述から

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」によれば、「各学校において学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担うもの」であり、この役割を担う人に期待されるスキルは「障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識及びカウンセリングマインドを有するもの」である。そして、小・中学校又は盲聾養護学校は「(特別支援教育コーディネーターを)学校の校務として位置付ける等により関係機関との連携協力の体制整備を図ることが重要」と述べる。さらに、盲聾養護学校が「特別支援学校」となった場合、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは「地域の特別支援教育のセンター的機能」を有することという「地域での役割を踏まえて関係機関間の連絡調整を行う役割」を果たすことについて具体的に検討してみることが重要と述べている。

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)のポイント」と題した同報告の概要を見ると、「教育的支援を行う人・機関を連絡調整するキーパーソン」「学内、または、福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者」であり、このような人を学校に置くことによって「教育的支援を行う人、機関との連携協力の強化が重要」と述べている。

さらに、<参考資料>にある「(参考1)『個別の教育支援計画』について」では、「就学段階で盲・聾・養護学校又は小・中学校、若しくは高等学校が中心となって作成する「個別の教育支援計画」を具体的な内容として「確定する」ための学級担任や学校内及び他機関との連絡調整役」を果たすことが求められている。これに関連し、盲・聾・養護学校は「学校内外の関係者の意見を集約して円滑な(個別の教育支援;筆者注)計画策定が可能となるよう、特別支援教育コーディネーターを置く」と述べている。「(資料5)今後の特別支援教育の在り方」と題した概念図の「個別の教育支援計画-小・中学校の場合-」には、「学校内、または、福祉・医療等の関係機関との連絡調整」に「個別の教育支援計画の調整」が加えられている。

第2分科会報告(2004.2.10)

地域でつくる多様な教育的ニーズへの支援体制 盲・聾・養護学校のセンター的支援と「特別支援教育コーディネーター」

概要

「4地域での取り組みをもとに、盲・聾・養護学校のセンター的機能の展開と各機関におけるコーディネーション機能そしてネットワークの資源化という観点から分科会テーマについて考えたい」との趣旨説明があり、午前の部では小学校および保健センターの取り組みと盲・聾・養護学校資源の活用について、四氏から話題提供が行われた。午後は午前の各機関と協働で支援を展開している盲・聾・養護学校側から四氏が話題提供を行った。

その後、中田氏が指定討論を行うとともに話題提供内容を整理した図を基に意見交換を行い、さらにフロアからの質問に各氏がコメントすることで全体が進められた。

話題提供

(午前の部)

山田氏：通常学級に在籍する視覚障害のある児童に対して、盲学校と協働し支援を展開したことで、クラスの全ての子どもたちが成長している。

生方氏：聾学校のサテライト教室が地域の小学校の通級指導教室にあることで、在籍している聴覚障害のある児童生徒に対して直接的な支援が行われるだけでなく、印刷物や便りなどを通じて、本人、通常学級の教師、保護者の障害に対する理解力が深まり、全体的な教育力が向上している。

大久保氏：保健センターが主催する乳幼児健診後の親子教室に養護学校の教員がスタッフとして参加することにより、保護者の育児力の向上や悩みの解消、子どもの成長への見通しを持つことに寄与している。

於保氏：教員同士が相互に授業を見合いケース会を開催することにより、子どもの困り具合をキャッチする力が向上する。この取り組み全体に養護学校教員が参加することで、個々の子ども状態像に対する理解が促される。

(午後の部)

盲・聾・養護学校が行っている支援について各氏から次のような話題提供があった。

荒木氏：視覚障害のある児童が在籍学級での活動に積極的に参加することを目指して行った支援によって、みんなが育ちあう集団作りが可能となる。

白井氏：地域の聴覚障害のある児童生徒への支援は、ニーズに個別具体的に答える専門店型のものである。質の高い専門性を地域の学校、本人、保護者に対して、「ことばの教室」と連携して、提供することが重要である。

山崎氏：養護学校が行っている「地域支援センター」が障害のある幼児に対して果たしている役割は、保護者間の交流を促進させることであり、保護者の子育て力の向上と理解の促進である。また、センター的支援の担当者

が自校の学校運営に密着することにより、全校体制による支援の提供が可能となる。

瀬戸氏：小中学校を支援する際に、ケース会議を通して教職員集団にアプローチする意義は、相乗効果により個々の教員の障害のある児童生徒の理解力の向上をもたらす、小中学校自体の多様な支援ニーズのある児童への教育力の向上につながる。

指定討論

中田氏からは、神奈川県がおこなった調査結果から、小学校における課題解決体制の類型とネットワークの違いについて説明があり、ネットワーク化された支援システムは、複数の人の見方や力によって、問題解決力が向上すること、盲・聾・養護学校の資源と小中学校の資源がネットワーク化され、組み合わせることにより、障害のある児童生徒の問題に対応できる新たな資源が創出されるとの指定討論があった(図1)。

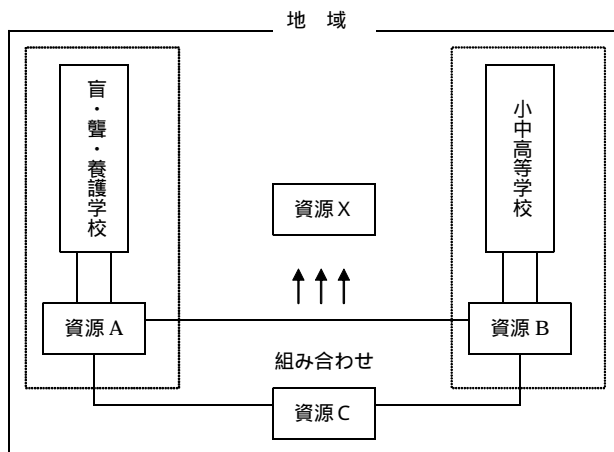


図1 支援資源の組み合わせの方略

まとめ

話題提供、指定討論及び質問に対する話題提供者の発言内容を集約すると次のようになる。機関間の支援・被支援は、双方向的な側面があり両者の協働の上に成り立っている、ライフステージにおける課題など、センター的機能として盲・聾・養護学校の外に出て得た観点、知見が自校の教育力の向上につながる。両者ともに障害のある幼児、児童生徒への見方や教育力が向上する、支援を通して小中学校等とやりとりを行うことで、盲・聾・養護学校が自分たちの資源性に気づくことができる、両者の協働・コーディネーションにより作り出された支援システムは、障害のある幼児、児童生徒、保護者及び学校の教職員や周囲の関係者の力の向上に寄与しており、資源全体のボトムアップにつながる。

(記録 佐藤克敏・横尾俊・滝坂信一・大内進)